

令和7年上尾市議会9月定例会 資料

(教育関連部分抜粋)

目 次

●採択された請願	1
●市政に対する一般質問	2

請 願 書

請 願 番 号	第 9 号	受理年月日	令和7年8月28日
請 願 者	住 所 ○○○○○○○○○○ 代表者 学校給食費無料化をめざす上尾みんなの会 中西 百合子		
紹 介 議 員	秋山 かほる、新藤 孝子		
付託委員会	文教経済常任委員会	結 果	採択

- 1 件 名 小中学校の給食調理室へのエアコン設置を求める請願
- 2 要 旨 ここ数年、酷暑が続いている。今年も厳しい暑が続いている。給食調理室で働く職員の健康面での対策が喫緊の課題である。仕事中に気分が悪くなった職員も出ている。人命にもかかわることである。学校給食室へのエアコンを緊急に設置することを求める。
- 3 理 由 上尾市学校給食基本方針1の中で「人員確保や空調設備等を整備することで、調理員が働きやすい環境を整え、作業効率や安全性等を向上させ、安全・安心な給食を提供します」と述べている。
この案件は令和4年9月議会で採択されたにもかかわらず、いまだに給食室にエアコンが設置されていない。
現在給食調理室には、スポットクーラーが設置されているが、このクーラーは排気や風の問題で室内気温が40度以上になり、揚げ物の調理の時は50度を超える室温になっている。こういう環境の中で、調理員は気分が悪くなり交代で調理をおこなったり、ネッククーラーやドライアイスで身体を冷やしながら調理をしている。又退職者も多く人手不足が常態化している。
2025年6月1日から労働安全衛生規則の改正により、職場での熱中症対策が義務化された。WBGT値（暑さ指数）28℃以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間を超える作業をする環境が対象となる。熱中症対策を怠った場合、労働安全衛生法に基づき6カ月以下の懲役、または50万円以下の罰金が課されるという厳しい内容になっている。
以上のことから市が事業主として、調理員の安全と健康を守り、調理員の雇用対策の促進を図る為にも早急に給食室にエアコンを設置することを求める。

市政に対する一般質問

〔令和7年9月18日(木曜日)〕

◎前島 るり 議員	4
・屋内プールの必要性	
◎坂東 知子 議員	5
・英語教育について	
◎小高 進 議員	7
・上平地区の街づくり	
・学校プールの整備環境と今後の計画について	
・大石地区の交通手段について	
◎稲村 久美子 議員	9
・義務教育について	

〔令和7年9月19日(金曜日)〕

◎小池 佑弥 議員	11
・ICT教育について	
・学校給食について	
◎新道 龍一 議員	14
・子育て支援について	
・市政運営と市長公約について	
◎篠原 文子 議員	16
・学校樹木について	
◎金澤 祥子 議員	16
・図書館本館について	

〔令和7年9月22日(月曜日)〕

◎島津 秋男 議員	18
・食品ロス問題の取り組み	
◎井上 智則 議員	19
・子ども・若者の声を活かす市政に	

◎浦和 三郎 議員	20
・給食費公会計化について	

〔令和7年9月24日(水曜日)〕

◎樋口 敦 議員	21
・こどもの居場所づくりについて	
・学校給食について	

◎津田 ひとみ 議員	23
・新図書館本館について	

◎井上 淳子 議員	24
・持続可能な農業へ	
・学校給食の充実を	

◎新藤 孝子 議員	26
・文化都市上尾に	

◎大室 尚 議員	28
・入札と契約について	

〔令和7年9月25日(木曜日)〕

◎轟 信一 議員	28
・平和事業の推進を	

◎平田 通子 議員	29
・学校・公共施設の削減ではなく充実を	
・上尾市の将来ビジョン	

◎秋山 かほる 議員	31
・上尾市が建築許可を出したサイサンのLPガスタンクについて	

〔令和7年9月18日(木曜日)〕

◎前島 るり 議員

・室内プールの必要性

●猛暑が続く中で、各学校がどのようなことに工夫や配慮をして、プール授業を行っているか、課題は何かを教えてください。

○学校教育部長 本市の小・中学校における水泳授業の年間授業時数につきましては、全学年におきまして小学校で8時間から10時間程度、中学校で6時間から9時間程度実施することとなっております。

各学校では、猛暑の中でも児童生徒が、安全で楽しくプール授業が出来るように万全の体制を整えております。具体的には、授業前に児童生徒の健康状況を正しく把握し、授業中での水分補給や適切に休憩をとるなど、児童生徒の安全を第一に授業を行っております。

このほか、プールサイドに日陰をつくるためのテント等を設置したり、こまめに注水してプールの水温を下げたりするなどにより、猛暑への対応を行っております。

課題といたしましては、気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた指標である暑さ指数が31(WBGT)を超えた場合には、活動を中止し、授業を延期する必要があるなど、計画的な授業の実施が難しくなることでございます。

●今年度に民間スイミングスクールを利用した水泳授業を実施している学校は何校あるのか。

○教育総務部長 令和6年度は、小・中学校合わせて、8校で実施いたしました。が、本年度は、小学校8校、中学校4校の計12校において、実施を進めているところでございます。

●民間施設に移行しているが、利用可能な施設の数に足りているのか。

○教育総務部長 本市の児童生徒数に鑑みると、民間スイミングスクールにおいて、全ての児童生徒を受け入れることは難しいことを想定しております。

●県が進めるスポーツ科学拠点施設整備事業の中で、市内の児童・生徒が水泳授業に活用できる屋内25メートルプールの整備を上尾市として要望していたが、現在の状況は、どのようになっているか。

○教育総務部長 現在、県では、トップアスリートの育成を目的とした競技力向上施設と、上尾運動公園の再整備を切り分け、それぞれの整備手法について検討を進めているところでございます。

●本市としてスポーツ科学拠点施設整備事業に今後どのような方向性を示していくのか。

○教育総務部長 今後、県において、上尾運動公園全域の再整備が検討される中、市民がスポーツに親しみ、地域の賑わいが創出される施設となるよう、施設機能や利用者ニーズなど、必要に応じて県に対して意見を伝えてまいりたいと考えております。

●全ての児童生徒が、より質の高い水泳指導を受けられるようにするべきと考えるが、今後の方向性はどのように考えているのか。

○教育総務部長 小・中学校の水泳授業の実施に当たりましては、本年3月に「今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針」を定めたところでございます。当該方針では、地域の実情に鑑み、民間プールや公営プール、学校間の共有プールの活用のほか、インストラクターの学校派遣などの方策により、全ての小・中学校において、質の高い水泳授業を推進することを定めており、民間スイミングスクールの受入れ態勢や学校施

設の更新を見据えながら、学校ごとの各方策の導入スケジュールについて、本年度中に公表する予定でございます。

●さいたま市浦和大里小学校に屋内プールが設置されたと聞いたがどのような施設なのか。本館更新をリノベーションにする理由(狭いのでは)

- 教育総務部長 J R 武蔵浦和駅周辺の小・中学校の大規模校化が進む中、さいたま市では、学校規模の適正化や教育の質の向上を図るために、沼影公園用地と隣接する沼影小学校を活用した 義務教育学校の設置と沼影公園の廃止を決定いたしました。その沼影公園内にあった室内プールの代替方策として設置した、さいたま市立浦和大里小学校の屋内温水プールについては、新しいスポーツ施設が完成するまでの間、学校が利用する日以外は一般に開放する市民プールとして、本年8月にオープンしたものでございます。

●屋内プールの必要性についての見解。

- 教育総務部長 小・中学校の水泳授業につきましては、民間プールや公営プールでは充足されないことも考えられることから、学校間で共同利用できる共有プールを整備し、通年で活用することも含め、検討しているところでございます。共有プールの整備に当たりましては、学校教育の場としての機能だけでなく、市民の健康増進や地域コミュニティの観点から、市民開放の在り方についても検討してまいります。

◎坂東 知子 議員

・英語教育について

●英語クラブの参加者数を公開することについて、市民の方から市長宛てに政策提言がありました。この政策提言に対し、毎月の公民館別の参加者の公表は考えないとしたうえで、活動内容を市民の方へお知らせしていく予定と回答しています。上尾市のホームページには「上尾市英語クラブイングリッシュサロン」というページがあり、概要、Q&A、実施計画が掲載されていますが、活動実績の報告は掲載されていません。毎月の参加者やそこでの内容について、情報開示請求をしなくとも、ホームページに活動報告として掲載していただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

- 学校教育部長 上尾市英語クラブイングリッシュサロンの活動内容や実績につきましては、広報あげおや上尾市教育委員会及び部活動地域移行推進事業のホームページ、保護者や児童生徒向けへの配信メール、報道機関へのプレスリリースなどを通して、市民の方へお知らせしてまいります。

●令和5年、6年の保護者負担額は80,000円となっていました、令和7年度は10万円となっていますが、金額の変更理由と保護者負担額の設定根拠を教えてください。

- 学校教育部長 保護者負担額につきましては、近年の物価上昇や為替の変動、航空運賃の高騰等により、段階的に引き上げております。令和7年度の積算根拠といたしましては、「上尾市手数料・使用料等の減免・割増に係る考え方」に基づいております。本事業は、中学生が参加する事業であることから、令和6年度の決算額のうち、受益者である保護者の負担となる航空運賃、バス代、食費の50パーセントを基準とし、また、急激な負担増とならないよう、令和7年度の負担額を100,000円といたしました。

●先ほど、「受益者である保護者の負担となる航空運賃、バス代、食費の50パーセント」との答弁がありましたが、市民の方が指導課に対し情報公開請求した際に、保護者負担の積算資料として、航空運賃、バス代、食費の3項目の費用が令和6年度決算額で、生徒一人当たり225,714

円との文書が公開されました。中学生海外派遣研修事業は令和6年度決算額21,084,816円となっており、そのうち20,585,012円が委託料となっております。3項目の費用は生徒22名で合計約500万円、引率者5名がいることを考えても、総額2千万の委託料は高いように感じますが、委託料20,585,012円の内訳を教えてください。

- 学校教育部長 令和6年度委託料の項目につきましては、交通費、派遣生基本料金、引率者基本料金、食事代、宿泊費、現地専用車費、通信連絡費、空港諸税、添乗員費用、雑費等でございます。なお、項目ごとの単価につきましては、営業、販売方法のノウハウに関する情報であり、上尾市情報公開条例第7条第3号に基づき、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものであるため、差し控させていただきます。

●令和7年3月の定例会では、「将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成すること。」としていますが、この事業を経験した生徒がその後、どのように国際社会に貢献しているのか、教えてください。

- 学校教育部長 派遣生のその後についての、調査等は行っておりませんが、一例といたしまして、今年度、派遣団がガットン小学校を訪問した際、現在ロッキャーバレー市で働きながら生活をしているかつての派遣生が、ボランティアとして駆けつけてくれました。この派遣生は、上尾市の海外派遣研修に参加したことをきっかけとして、日本とオーストラリアの架け橋になりたいと考えるようになったと言っておりました。このように、海外派遣研修に参加した生徒が、現在の上尾市の中学生とロッキャーバレー市の子供たちとの交流に活躍してくれた例がございました。

●令和7年3月の定例会で、中学生海外派遣事業は、年々予算が増加し続けている事業であり、22名の参加者に対し一人当たり80万円近くの予算がかかっているのは、不平等ではないかとの質問をさせていただきました。全中学校に置いて、派遣生が研修報告会を実施しているとの担当課の答弁もありましたが、やはり不平等だと感じました。オーストラリア・クイーンズランド州・ロッキャーバレー市との友好関係があり、これまで30年以上に渡って実施されてきた事業という事で、交流を続けていくということであれば、交互に現地派遣をしている上尾市議会と本宮市議会との交流のように、ロッキャーバレー市からの派遣があっても良いのではないのでしょうか。令和元年にロッキャー高校の学生が上尾中学校へ1日間のみ訪問があったようですが、ロッキャーバレー市からの派遣があっても良いのではないのでしょうか？ また、中学生同士の国際交流というのであれば、予算が増加し続けている現状を踏まえても、オンラインでの交流でも充分ではないかと考えます。オンラインであればもっと多くの生徒が参加、交流できると思いますが、ご見解をお聞かせください。

- 学校教育部長 本事業は、上尾市立中学校に在籍する全ての中学3年生を対象に参加者を募集しており、参加意欲のある生徒の誰もが応募できるようにしております。また、中学生年代の時期に、実際に海外での生活を体験し、異なる文化や考え方の人々に触れることは、物事に対する視野や考え方を広げ、豊かな人間形成に繋がる貴重な経験となるものであると考えております。限られた参加人数ではございますが、このような機会を上尾市の中学生に提供できるこの事業は、本市とロッキャーバレー市の友好を深める上でも、大変意義深い事業であると認識をしております。ロッキャー高校とのオンライン交流につきましては、コロナ禍の令和2年度に試行いたしましたが、ロッキャー高校の授業時間に合わないことや、ロッキャー高校側のICT環境が整わない等の課題が多いことから、継続した実施はしておりません。なお、ロッキャーバレー市からの派遣生等の受入に関しましては、ロッキャー高校側の意向に沿って対応してまいります。

◎小高 進 議員

・上平地区の街づくり

●上平中学校の用地拡大に伴う周辺計画を伺う。

- 教育総務部長 現在は、学校関係者からの意見聴取を踏まえ、敷地利用や建物配置について検討を進めているところでございます。学校西側の道路は、多くの生徒が登下校で利用しているため、基本設計に当たりましては、取得予定の同校南側拡張用用地の整備や体育館の建替えと合わせ、塀を学校敷地内にセットバックさせ、校門についても十分な幅を確保することで、通学時の安全性の向上を図ってまいります。

●上平中学校南側の生活道路は廃道または拡幅するのか。

- 教育総務部長 上平中学校南側の市道30454号線につきましては、道路管理者に確認したところ、道路法により、廃止は困難であること、また、拡幅についても特に予定は無いとの回答をいただいております。

●第二グラウンド廃止後の計画について。

- 教育総務部長 上平中学校 第二グラウンドにつきましては、今後、同校拡張用用地の取得状況等に鑑み、市全体で活用方法を検討することとなります。

・学校プールの整備環境と今後の計画について

●民間プール利活用にあたり使われなくなったプールの現状について伺う。

- 教育総務部長 学校プールにおきましては、児童生徒が立ち入らないよう、施設の上、プール槽の保護のために水を張った状態で管理しております。

●民間プールを利用してから2年となりますが、その間「プール槽は水を張った状態で管理」と言われましたが、匂いや蚊などが発生したり、落ち葉やゴミなども溜まっているのではないかと思います。どのように管理しているのでしょうか。苦情等に対してどのように対処しているのか。

- 教育総務部長 学校プールを利用しない学校につきましては、定期的に状況を確認しながら、プールサイド等の除草などを行っておりますが、プール槽内には、経年による落葉や泥等の堆積が見受けられるため、今後、プール槽から水を抜くことなどの対応を進めてまいります。

●現在、学校プールを使用している学校については、誰がどのように管理・清掃等されているのでしょうか。

- 教育総務部長 自校で水泳授業を行うプールの管理につきましては、教員が、薬剤の投入、ろ過装置の操作等、水質管理に係る業務を行っております。また、プールの清掃につきましては、主に教員が中心となり、児童生徒やPTA等の協力により実施してきたところでございますが、一部の学校では、各学校に配当された学校予算から支出をして、プール清掃を業務委託している事例もございます。

●学校プールを使用している場合、プールの維持管理には、教員の負担が多いようですが、指定管理者制度の活用は検討されているのでしょうか。

- 教育総務部長 現在の学校プールの維持管理につきましては、指定管理者制度の活用は検討しておりませんが、学校の水泳授業につきましては、安全性や専門的な指導を受けることが出来る民間スイミングスクールを活用し、事業を進めている一方で、民間プールや公営プールでは充足されないことも見込まれることから、学校間で共同利用できる共有プールの整備を検討しております。その共有プールの管理・運営につきまし

ては、指定管理者制度等の活用も検討してまいりたいと考えております。

●使用していない今後のプールはどうするのか。

- 教育総務部長 既存の学校プール用地につきましては、学校施設の更新において、体育館や校舎等の建替え用地として想定しており、今後、除却する予定でございます。

●学校プールについて、今後、市民開放する考えはないのか。

- 教育総務部長 学校プールにつきましては、老朽化に伴う施設の維持管理や日々の水質管理などの課題があり、市民開放は行っておりません。先程の答弁にもございましたが、現在、学校の水泳授業につきましては、民間スイミングスクールや公営プールだけでなく、共同で利用できる共有プールの整備も検討しております。共有プールの整備に当たりましては、学校教育の場としての機能だけでなく、市民の健康増進や地域コミュニティの観点から、市民開放の在り方についても検討してまいります。

・大石地区の交通手段について

●小学校の遠距離通学の現状を教えてください。

- 学校教育部長 大石地区におきましては、大石小学校区である藤波地区の一部が直線距離として学校から最も遠い通学距離でございます。そこから通学している児童につきましては、通学班2班で14名でございます。

●登下校時に体調が悪くなった例を教えてください(体調不良案件の事例)。

- 学校教育部長 学校では、該当地区の児童が、登下校時に体調が悪くなったことがあるとの報告は受けておりません。
なお学校では、危険な暑さから児童生徒を守る対策として、通学時の水分摂取や日傘の使用、体調管理に十分配慮するよう指導しているところでございます。

●登下校時の熱中症対策、体育着の対応について。

- 学校教育部長 登下校時の熱中症対策につきましては、クールタオルや日傘の使用のほか、中学校では体育着での登校を認めている学校もございます。なお、体育着の着用につきましては、身だしなみや熱中症防止の観点などから、各校で適宜指導しているところでございます。

●スクールバスの導入について(他市事例)。

- 学校教育部長 スクールバスの導入につきましては、県内では秩父市や飯能市の小中学校の一部で遠隔地から通学している児童・生徒の安心・安全な通学を支援するため、運用されている事例がございます。また、鴻巣市や春日部市では学校の統廃合に伴い、児童の通学距離が延長されたことに対応した事例等もあることから、今後も他市の事例における運用の状況、有効性および経費などについて調査研究してまいります。

●学校への保護者の自動車による児童送迎について。

- 学校教育部長 学校への保護者の自動車による児童送迎につきましては、通学時間帯の児童の安全確保、通学路のスクールゾーンの運用、交通渋滞の発生、送迎のための駐車スペースの不足等の理由からご遠慮いただいております。ただし、病気や怪我など、やむを得ない事情がある場合は、学校と保護者が協議して、自家用車による送迎が行われているケースもございます。

◎稲村 久美子 議員

・義務教育について

●過去3年間の教育センター利用者数を教えてください。

- 学校教育部長 上尾市教育センターにおける、過去3年間の来所、電話、メールなどによる利用者数の合計につきましては、令和4年度559人、令和5年度570人、令和6年度559人でございます。

●教育センターを利用する理由は、どのようなものがあるか教えてください。

- 学校教育部長 相談や支援で教育センターを利用する主な理由といたしましては、児童生徒の登校渋りや不登校、性格・行動、学習・発達、就学などがございます。

●教育センターでは、どのようなことを行っていますか。

- 学校教育部長 教育センターでは、児童生徒等に関する教育相談や就学相談、学校適応指導教室の運営、スクールソーシャルワーカーの派遣などを行っております。また、フリースクール等民間施設と連携した取組を行ったり、保護者支援の取組を行ったりしております。

●教育センターで相談するには、どのような手続きが必要ですか。

- 学校教育部長 手続きといたしましては、学校を通じて教育センターにつながるほか、学校を通さず直接教育センターに連絡を取って相談をすることも可能でございます。

●SSRの利用状況について、教えてください。

- 学校教育部長 令和7年7月末現在におきまして、SSRを利用している児童生徒は、小学校71人、中学校で57人、合計128人でございます。

●サポートルームティーチャーが常駐していないときは どのように対応しているのですか。

- 学校教育部長 各学校では、学校の実態や児童生徒の状況に応じて、教員及び養護教諭、管理職などが工夫して分担しながら支援を行っております。また、気持ちの切り替え等、一時的に学級を離れてSSRを利用する児童生徒に対しましては、アップリースマイルサポーターが支援する場合もございます。

●SSRを利用している児童生徒について、その後どうなっているか調査していますか。

- 学校教育部長 スペシャルサポートルームを利用している児童生徒の状況につきましては、毎月各学校におけるスペシャルサポートルーム利用状況報告をもとに調査しております。

●現在の課題は何ですか。

- 学校教育部長 課題といたしましては、今年度、スペシャルサポートルームに配置したサポートルームティーチャーは、各学校において週1日又は2日の配置であるため、サポートルームティーチャーと支援する児童生徒との人間関係の構築に時間がかかることがあげられます。また、定期的、かつ、継続的な登校や支援につなげていくために、サポートルームティーチャーが配置されていない日のスペシャルサポートルームでの支援につきましては、教職員が交代で行う等の工夫が必要であることなどがございます。

●特別支援学級の今年度児童生徒数は。

- 学校教育部長 今年度、特別支援学級に在籍している児童生徒数につきましては、令和7年5月1日現在で小学校が316名、中学校が125名、合計441名でございます。

す。

●特別支援学級では、障がいがある児童生徒をどの程度まで受け入れ可能としているのか。例えば、医療的な支援の有無、障がいの内容によって受け入れを断る場合もあるのか。

- 学校教育部長 特別支援学級への就学や教育形態の変更につきましては、上尾市就学支援委員会において、障害の種類及び程度を踏まえ、教育学、医学、心理学等の観点から総合的かつ慎重な判断をもとに、保護者と合意形成を図りながら決定しております。

●就学後に、特別支援学校に転学していったケースがあるか。

- 学校教育部長 児童生徒の教育形態につきましては、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟に変更ができるようになっておりますことから、市内小中学校から特別支援学校に転学したケースはございます。

●特別支援学級に配置されている職員の数は。

- 学校教育部長 特別支援学級に配置されている職員の数につきましては、県の配当基準に基づいて配置されており、その基準は小学校と中学校で異なります。小学校におきましては、1学級につき1名の教員が配置されております。また、学校によっては、加配措置される場合もございます。なお、本市においては、各校1名ずつ、市費の会計年度任用職員である特別支援学級補助員を配置しております。中学校におきましては、1学級の場合は1名の教員、2学級の場合は3名の教員、3学級の場合は4名の教員、4学級の場合は6名の教員が配置されております。

●職員数は、それで足りるのか。規定を満たしているかでなく、現実的にどうかお答え頂きたい。

- 学校教育部長 現在の職員数で足りているか否かにつきましては、学校の実状、児童生徒の実態によって異なり、一概に評価できるものではないと捉えております。しかし、教育委員会では、児童生徒一人一人の個に応じた支援体制の充実が図られるよう努めているところでございます。

●通常学級の支援のために配置されているアッピースマイルサポーターを特別支援学級にも配置してほしいという声もあるが可能か。

- 学校教育部長 現在任用しているアッピースマイルサポーターにつきましては、通常学級における学級担任の職務補佐を勤務条件としているため、特別支援学級に配置することは想定しておりません。今後、各校の状況を把握しつつ、調査研究してまいります。

●特別な教育的支援を必要とする子供たちが本人の希望によって、地域の学校に通えきれるようにサポートすることをどうお考えでしょうか。

- 教育長 子供たちが生まれ育った地域の学校で、一緒に過ごしてきた友達と共に学べることは、子供たちの社会性を育む上でも重要なことだと考えております。
しかしながら、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の中には、専門的なスタッフや機器などがそろっている特別支援学校で、その特性に応じた教育を受けることが、その子供の将来にとっては望ましいケースもございます。
教育委員会といたしましては、今後も県立特別支援学校と連携しつつ、保護者との合意形成を図りながら、特別な教育的支援を必要としている児童生徒にとって望ましい学びを進めてまいります。

●特別な教育的支援を必要とする子供たちが本人の希望によって、地域の学校に通えきれるようにサポートすることをどうお考えでしょうか。

- 市長 将来を担う全ての子供たちが安心して学校に通えるようにサポートすること

は、何よりも大切なことであると考えております。

今後も教育委員会と連携しながら、子供たちの健やかな成長のために、力を注いで参ります。

●部活動とは、教育の場においてどのようなものか。

○学校教育部長 部活動には、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するという意義がございます。また、学習指導要領におきまして、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意するものとされていることから、本市でも同様に位置付けております。

●上尾市で起きた部活動中の怪我等の事故について、過去にどのようなものがあったか。

○学校教育部長 過去に発生しました部活動中の怪我等の事故につきましては、暑さのため、熱中症が疑われる症状であったり、活動中に相手と接触し、骨折等の怪我をしたりするものなどが多くございます。

●怪我等の事故が起きた後、学校はどのような対応をしているのか。

○学校教育部長 学校内で事故が発生した場合は、怪我の程度によって養護教諭による応急手当や医療機関への救急搬送を要請するとともに、すぐに保護者と連絡を取るなど、迅速な対応を行っております。

●休日の部活動地域移行の中で、地域クラブの活動中に、怪我等の事故が起きた場合、対応はどのように行われるのか。対応窓口はどこになるのか。

○学校教育部長 地域クラブの活動中に事故が発生した場合は、怪我の程度によって指導者による応急手当や医療機関への救急搬送を要請するなどの対応を行います。その後すぐにAGEO地域クラブ全体を統括するコーディネーターに情報が共有され、コーディネーターが保護者との窓口となって対応に当たることとしております。なお、事故が発生した際、統括コーディネーターから、上尾市教育委員会にも、すぐに情報が共有される仕組みとしております。

●メタバースは不登校児童生徒の支援にも有効である事例が見られるようになってきたが、上尾市では今後、メタバースの活用を考えているか。

○学校教育部長 教育委員会では、令和7年10月から、埼玉県教育委員会が実施いたします「メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業」に参加いたします。本事業におきまして、学校に行きにくいと感じている、または病気などの理由により長期欠席をしており、オンラインでの学習を希望する児童生徒を対象としてメタバース空間での支援を行ない、教育メタバースの有効性や効果的な活用につきまして検証していく予定でございます。

〔令和7年9月19日(金曜日)〕

◎小池 佑弥 議員

・ICT教育について

●教員用端末についてはスペックの関係で動作が遅く、日常業務に支障をきたしているという声がありますが、現在の対応状況について伺います。

○教育総務部長 教員が事務室などで使用する校務用パソコンのうち、管理職の端末につきましては、令和5年度に新しい端末への更新を行ったところでございます。そ

の他の教職員の端末につきましても、今月末までに高スペックの新しい端末への入替えを行うところであり、これにより、全教職員の端末更新が完了する予定でございます。おります。

●現在、児童生徒の特定の情報には、校務用PCからしかアクセスできない仕様になっています。現在の端末は、スペック不足によりアクセスに時間を要していますが、新しい端末に入れ替えることで、改善が見込めるか見解を伺います。

- 教育総務部長 これまではスペック不足により、処理等に時間を要する状況でしたが、新しい端末に入れ替えることにより、処理時間の大幅な改善が見込まれます。

●大規模校では授業中に接続トラブルや表示遅延が頻発しています。10G回線の入れ替えを進めていると思いますが、進捗ならびに現在発生している課題について伺います。

- 教育総務部長 令和5年度に小学校7校、中学校10校において、1ギガ回線から10ギガ回線への増強工事を実施したところでございます。しかしながら、一部の学校でネットワークに繋がりにくい状況であったことから、令和6年度に原市中学校において、ネットワークアセスメント調査を実施した結果、校内ネットワーク機器の障害が原因であったことが判明し、その改善を図ったところでございます。他校におきましても、同様の可能性があることから、今年度中の改善に向けて、事業者と調整しているところでございます。

●現在支援員一人あたり4校に週1回支援を行う体制となっておりますが、ICT支援員の常駐・増員を望む声も聞かれます。支援体制を厚くしていくべきと考えますが、市の方針を伺います。

- 学校教育部長 学校におけるICT支援員の支援内容につきましては、ICTの利活用が進む中で、授業関連の支援だけではなく、校務システムや環境整備、校内研修など、支援する内容が年々増えており、支援体制の充実が課題であると捉えております。そのため、委託業者と定期的に情報交換を行い、各校の実情や課題等を踏まえたいえで、よりよい支援体制を整えてまいります。

●ICT支援を行う委託業者は現在単年度契約となっており、今年度は業者変更がありましたが、サポート内容の引継ぎや教師との信頼関係の面でどのようなフォローアップ体制を敷いているか伺います。

- 学校教育部長 本年度の委託業者の変更に伴い、各学校でのサポート内容の引継ぎのため、教育委員会及び委託業者間で事業内容の確認を行いました。また、各学校において、サポート体制の円滑な引継ぎを行うために、前年度の支援員が、各学校におけるICTの支援の内容や年度当初の作業などをまとめた引継書を作成し、新しく配置されるICT支援員に業務内容の共有を行いました。さらに、新しいICT支援員が学校の業務に迅速に対応できるよう、チャットなどを使用して支援員同士がリアルタイムに相談できるようにしたり、支援員のリーダーを配置し、リーダーが学校を巡回して支援を行ったりするなどのフォローアップ体制を整備いたしました。教育委員会といたしましては、今後も委託業者が変更になる際の引継ぎが円滑に行われるよう、引継ぎの内容や方法について検討するとともに、ICT支援員が学校におけるICT利活用のより一層の推進に寄与できるよう、フォローアップ体制を充実させてまいります。

●市で利用を推奨・促進している教育アプリにはどのようなものがあるか、具体的なアプリ名とともに伺います。

- 学校教育部長 本市において、利用を推奨・促進している代表的な教育アプリケーションといたしましては、文書作成やオンライン学習、学習評価等に活用しております「Googleドキュメント」や「Google Meet」、「Google Classroom」などの「Google

アプリケーション」や、教員による資料の提示、協働学習の場面などで活用される授業支援システムの「スクールタクト」、AIがテストの採点や分析の支援をするデジタル採点システム「百問繚乱」などがございます。

●アプリの利用率や利用実態調査の有無について伺います。

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、各上尾市立小・中学校の教員を対象に年に2回ICT端末活用状況調査を実施し、授業等でのアプリケーションの利活用状況等を調査しております。アプリケーションの利用率でございますが、令和7年7月に実施いたしました調査結果のうち、代表的なものとして、**「Googleアプリケーション」**につきましては、小・中学校ともに8割以上の教員が授業で利用していると回答しております。また、授業支援システムの**「スクールタクト」**につきましては、小・中学校全体で7割程度の教員が授業で利用をしております。なお、中学校で導入しているデジタル採点システム**「百問繚乱」**につきましては、中間・期末テストで定期的に実施している教科におきまして、8割程度の教員が利用しております。

●端末初期からインストールされている無料の教育アプリや学校が独自にインストールしたアプリについて市として把握できているか伺います。

- 教育総務部長 端末初期からインストールされているアプリケーションにつきましては、ライセンス期限を含め、教育総務課において管理しております。また、学校が独自に、アプリケーションをインストールする場合には、学校から教育総務課へ**「アプリ導入承認願」**を提出することで、その状況を把握しているところでございます。

・学校給食について

●調理以外に新しい給食センターに備える機能として検討している内容について伺います。

- 学校教育部長 新しい給食センターに備える調理以外の機能といたしましては、**「子供たちの食育の場としての機能」**、**「地産地消を推進するため、地元農産物の加工・保存ができる設備」**、**「災害対策機能」**などが考えられるところでございます。今後、立地場所も踏まえ、他の先行事例を参考に検討を進めてまいります。

●防災機能を備える上で、非常時の食料供給目標(例：1日〇万食)を定量で設定しておくべきと考えますが検討状況について伺います。

- 学校教育部長 非常時の食料供給目標につきましては、現在、上尾市地域防災計画に学校給食センターに関する規定はございません。このため、今後、防災担当部局と連携し、他の先行事例も参考としながら、その必要性も含め、適切な目標の設定や必要な体制整備について検討してまいります。

●輸送手段の多重化として、ヘリポートやドローンポートの設置も検討すべきと考えますが見解を伺います。

- 学校教育部長 新しい学校給食センターへの**「ヘリポート」**や**「ドローンポート」**の設置につきましては、災害時や緊急輸送などで、その有効性が期待されるものと認識しております。ただし、その費用や適地選定、法的要件など課題も多いため慎重な検討が必要となると考えております。なお、上尾市が防災協定を結んでいる藤岡市では、防災公園が隣接している給食センターもございますので、関係部局と連携し、他自治体の事例について調査してまいります。

●給食センターの熱源(都市ガス/LPガス/電化/併用、等)についてどのような判断の下、選定をする予定なのか伺います。

- 学校教育部長 給食センターの熱源につきましては、蒸気、ガス、電気を併用したミックス方式が多く採用されております。今後、本市といたしましては、「上尾市公

共施設環境配慮型設備導入指針」に基づきながら、経済性や耐久性、災害時のバックアップ機能などを考慮して、選定してまいりたいと考えております。

●基本方針として食育の促進が掲げられていますが、センター化により、どのような設備・方策をもって推進しようとしているか伺います。

- 学校教育部長 食育の促進のための設備・方策につきましては、食育の学習センターとして、こどもから大人までが学校給食を通じて、食の大切さについて学べるような仕組みを検討しております。具体的には、調理の様子を見学できる通路や展示・体験コーナー、調理実習や講習・研修等の場として利用できる多目的室の設置などがございます。また、調理場内にカメラを設置し、教室とオンラインで結んでの見学や学習を行うなどの方策についても検討しているところでございます。

●災害拠点化、防災公園の付設、脱炭素化、食育プログラムの実施など多機能化することにより、活用可能な国の補助金や事業債について、他自治体の活用事例含めて調査しているか伺います。

- 学校教育部長 現在本市で調査してきたものとして活用可能な国の補助金といたしましては、給食センターを対象とした、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」がございます。給食センターの多くは、この補助金を活用しております。この他、防災センターを対象とした、防衛省の交付金を活用した事例もございますが、特定防衛施設関連市町村としての指定が必要となります。なお、事業債につきましては、「学校教育施設等整備事業債」や「公共施設等適正管理推進事業債」などを活用した事例がございます。

●センター移行に伴い、今まで食品提供を行っていたものの、大規模ロットに対応できない市内事業所が出てくる可能性もあります。市内産業保護の観点から、検討し得る方策について伺います。

- 学校教育部長 大規模ロット（発注）への対応が難しい事業所への対応といたしましては、仕入れを段階的に分けることにより、事業所ごとの供給能力に応じた発注を行うことや、小規模の市内事業者が連携して組合等を組織し、注文に対応する方法などがございます。今後も市内産業保護の観点から、地元の納品事業者が参入出来る仕組みを検討してまいります。

◎新道 龍一 議員

・子育て支援について

●給食無償化の実現に当たっては、その費用はすべて国費で賄われるのか。

- 学校教育部長 給食無償化につきましては、現時点で、国からその制度や費用について情報が示されていないことから、すべて国費で賄われるか否かについての情報を持ち合わせておりません。

●給食無償化導入に当たり、栄養の確保や地域の特性を活かした学校給食の質が損なわれる懸念はないのか。

- 学校教育部長 給食無償化することで栄養の確保ができなくなることはないと考えておりますが、給食の質につきましては、食材価格が上昇している状況において、国の交付金額の範囲内で食材を調達しようとした場合、食材の選択の幅や購入できる量に影響が出ること懸念しているところでございます。

●「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に学校給食の無償化を実現する」ことが表明されたが、本市においては今後どのように取り組んでいくのか。

- 学校教育部長 現在、国の動向を注視しているところですが、今後、無償化が導入されることを前提に、関係機関と連携し、円滑な導入を図れるよう準備を進めてまいります。

●「隠れ教育費」として負担が大きい通学用品や学用品など学校教育費にかかる費用は平均いくらでしょうか。

- 教育総務部長 文部科学省が公表した「令和5年度 子供の学習費調査」の結果では、学習塾や習い事など、学校外活動費を含む公立小学校の学習費総額のうち、通学用品や学用品・実験実習材料費などの学校教育費の平均額は 81,753円、学習費全体に占める割合は24.3 %となっております。

●学用品にかかる補助制度はあるのでしょうか。

- 学校教育部長 上尾市では、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者の方に、就学に必要な経費の一部を援助しています。なお、対象となる経費としましては、学用品費、給食費、校外活動費などでございます。

●学用品は、入学前に購入しますが、新品を購入しなければならないのでしょうか。

- 学校教育部長 学用品につきましては、新入学説明会などの際に保護者の方に案内をしておりますが、新品を購入する必要はございません。

●学用品の学校備品化について見解。また、学校備品化できる教材の精査のため、保護者アンケートの実施は可能か。

- 教育総務部長 学用品の学校備品化については、負担軽減策の一つとして 認識しており、他市の事例を踏まえ、調査検討してまいります。また、保護者へのアンケートについても、調査検討を進める中で、必要に応じて実施してまいります。

・市政運営と市長公約について

●市長は、50mプール誘致に向けたプレゼンテーションにどれだけの熱い思いを乗せて臨まれたのでしょうか。

- 市長 私は、県議会議員時代から、県が進める屋内50mプールを上尾運動公園内に整備することの利点を訴え、強い思いを持って本市への誘致を推進してまいりました。その後、令和3年2月に行われました、「埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会」へのプレゼンテーションでは、当時の市議会大室議長さん、長沢副議長さんと共に出席し、本市への誘致に賛同いただいた、県央地域の首長さんをはじめとする、県央地域53万人の総意として、さいたま水上公園プール跡地への誘致を強く訴えさせていただきました。私としては、本市に屋内50mプールとスポーツ科学拠点施設が整備されれば、トップアスリートの育成はもとより、市民の健康づくりと地域活性化の核として、極めて大きな効果が期待できることを確信し、誘致の実現に向けて全力で取り組んできた次第でございます。

●市長が今こそリーダーシップを発揮して、積極的に埼玉県、大野知事に働きかけをしていかなければならないと思います。今後スポーツ科学拠点整備に関してどのようなスタンスで臨んでいかれるのか。

- 市長 私としては、スポーツ科学拠点施設の整備事業は、本市の未来にとって、極めて重要なプロジェクトであると強く認識しております。周辺には、陸上競技場や武道館、アイスアリーナなどのスポーツ施設が集積しており、上尾運動公園全域の整備にふさわしいポテンシャルがあると確信しております。引き続き、私自身が先頭に立ち、大野知事をはじめとする県関係者に対して積極的に働きかけを行い、市民の皆さまにとって、有意義な施設の実現に向け、リーダーシップを発揮し、粘り強く取り組んでまいります。

ます。

◎篠原 文子 議員

・学校樹木について

●学校樹木の整備進捗状況。

- 教育総務部長 学校樹木につきましては、令和5年度に樹木に関する全数調査を実施し、危険樹木の抽出・剪定伐採を実施いたしました。また、令和6年度には、前年度の全数調査をもとに、学校毎の樹木データの管理台帳を作成し、学校樹木管理指針を策定したところでございます。今後は、この指針に基づき、樹木管理に努めてまいります。

●管理指針を策定したとのこと。策定した経緯と概要は？

- 教育総務部長 学校の樹木管理に当たりましては、これまでは、応急的に対処しておりましたが、学校現場や植栽の状況に応じた管理を行う必要があったことから、今般、管理指針を策定したものでございます。本指針では、学校樹木管理の目標や場所ごとの管理の方向性を定めるとともに、樹木の密度や学校別の樹木総数などを記し、それぞれの管理方法を記載しております。

●学校樹木の課題は？

- 教育総務部長 大きく生長した樹木からの落ち葉や民地への枝の越境に関する相談のほか、老木化した樹木の伐採に関する相談が増えてきております。

●学校樹木の役割は？

- 教育総務部長 学校樹木は、理科、生活科など様々な教科の生きた教材となるほか、児童生徒が自然や地球環境について関心を深めるなど、教育的な役割を担っております。また、地域住民の方々にとっては、災害時の延焼防止帯としての役割を果たすだけでなく、季節感や地域の憩いとしての価値を生み出していると考えております。

●学校記念樹等の扱いについて

- 教育総務部長 本指針では、記念樹や歴史的な樹木を「重要管理樹木」と位置づけ、定期的な点検等により、適切に管理していくこととしております。

◎金澤 祥子 議員

・図書館本館について

●令和7年5～6月に実施された図書館アンケートの周知はどのような方法で行われたのか教えてください。

- 教育総務部長 図書館の利用者を対象とした図書館アンケートの周知方法といたしましては、「広報あげお」及び図書館ウェブサイトへの掲載のほか、市内各館内でのポスター掲示やチラシ設置に加え、利用者への直接の声掛けによる告知活動を実施いたしました。

●上尾市内図書館に設置した紙面アンケートとWebアンケートの集計の割合は、どちらがどの程度多かったのか伺います。

- 教育総務部長 回答総数 1,924件のうち、紙面回答は1,922件、Web回答は2件であり、紙面回答が多数を占める結果でございました。

●特にWebアンケートの収集において、SNS等を活用しての呼びかけやチラシやポスターでの周知は検討されましたか。

- 教育総務部長 利用者アンケートの実施に際しては、Webで回答できることを図書館ウェブサイトやポスター等に明記したほか、二次元コードを印刷したチラシを配布するとともに、学習席の机に二次元コードを貼り付けるなど、周知を図ってきたところがございます。

●アンケートの回答者は高齢者に偏りが見られましたが、若い世代の声はどのように拾っているのか伺います。

- 教育総務部長 若い世代の声をより多く収集することは、利用者アンケートにおける課題の一つと認識しており、今年度の実施においては、図書館を利用する若い世代に対して、直接アンケートへの協力を呼び掛けるなど、回答率の向上を図ってきたところがございます。結果として、30歳未満の回答者数の合計は、114人と前年度の4倍以上の回答を得られましたが、図書館サービスに対して、より多くの世代の意見が反映できるよう、引き続き、手法を検討してまいります。

●施設管理について、「市長への政策提言」や「市政への問い合わせ」が入っていない場面しか見たことがないのですが、日々のチェックや補充はされているのでしょうか。

- 教育総務部長 館内の掲示や配布物の設置状況につきましては、職員が館内巡視を実施する際等に確認し、必要な補充等を行っております。しかしながら、配布物によりましては、一部の利用者が短時間のうちに、大量にお持ち帰りされるケースもあり、職員による補充が間に合わない場合もございます。

●新図書館の学習席や自習室などは、どのくらいの席数やスペースを検討されているのか教えてください。

- 教育総務部長 現在、図書館本館の大規模改修に向けた基本計画の作成及び基本設計を進めておりますが、それぞれの所要スペースの規模につきましては、現時点におきましては未確定でございます。なお、これまでに実施したアンケート調査などの結果からも、学習席に対する利用者ニーズは高いものと認識しており、その他の図書館サービスとのバランスに配慮しつつ、可能な限り、拡充できるよう検討してまいります。

●新図書館の学習席の利用時間は何時から何時までとなる予定でしょうか。

- 教育総務部長 大規模改修後の本館における学習席の利用時間は、現在と同様に、開館時刻から閉館時刻までとなると考えております。

●学習活動の支援につながる学習席などの整備で、空間構築とレイアウトなどは誰がどのようにして決定していく 計画なのかを教えてください。

- 教育総務部長 図書館内の空間構築やレイアウトにつきましては、これまでにアンケート等でいただいたご意見や、今後実施する市民ワークショップ、上尾市図書館協議会における意見を参酌し、市が主体となって決定してまいります。

●本館の改修は、ニーズを踏まえた時代に即した本館の改修に努めるとしていますが、どのようなニーズがあると捉えているのか伺います。

- 教育総務部長 改修後の本館に対するニーズといたしまして、これまでに実施したアンケート等の結果からは図書資料の充実のほか、設備面においては授乳室やグループ学習スペースの設置、また、空間につきましては読書がゆったりとできることや、調べ物や学習が静かにできることを望む声が多いと捉えております。

●居心地のよい空間は利用目的や年代に合わせた設備や 空間設計が重要と考えますが、アンケートのように年代に偏りのない設計、若い世代にも利用してもらえる空間を検討されているのか伺

います。

- 教育総務部長 今年度は、図書館利用者へのアンケートのほか、市内の小・中学校及び高校の児童生徒を対象にしたアンケートを実施し、改修後の本館に求める空間についての意見を募るなど、若い世代も含めた意見収集に努めてまいりました。誰もが利用できる社会教育施設である図書館の役割を意識し、あらゆる世代の方にご利用いただけるものとなるよう空間設計を進めてまいります。

●新図書館や仮本館のおむつ替えコーナーは現在のスペースよりもう少し広く取れるのでしょうか。

- 教育総務部長 親子で安心・快適に本に親しめる環境を整えることは、図書館の再生を図る上で、重要な観点の一つと認識しております。おむつ替えコーナーなど、時代のニーズに伴う設備の補完や拡充につきましては、可能な限り、必要なスペースを確保できるよう調整してまいります。

〔令和7年9月22日(月曜日)〕

◎島津 秋男 議員

・食品ロス問題の取り組み

●学校給食における残菜量の把握は行っているか。

- 学校教育部長 学校給食における残菜量の把握につきましては、毎回、各学校の給食室で残菜量を計測しております。

●残菜量を把握して、その後の献立づくりの参考に使っているか。

- 学校教育部長 残菜量の情報につきましては、小・中学校ともに、食べ残しが出ないような料理の組み合わせを検討する際の参考としております。

●牛乳の提供を停止するための条件があったら教えてください。

- 学校教育部長 学校給食において牛乳を停止するための条件につきましては、上尾市学校給食実施条例施行規則で「傷病(しょうびょう)、食物アレルギー等を理由として学校給食を受けない授業日が引き続き5日を超えたとき。」と定めております。
なお、牛乳を停止する際は、家庭から学校を通じて、教育委員会へ学校給食停止届を提出していただいております。

●現在、牛乳のみ停止している児童生徒の数は？

- 学校教育部長 現在、学校給食において牛乳のみを停止している児童・生徒の数につきましては、小学校94人。中学校40人。合計134人でございます。

●牛乳がぬるくておいしくないとの声もあり、残食になる要因にもなっていると考えているが、対策はあるのか。

- 学校教育部長 学校給食における牛乳の温度管理につきましては、保冷された状態で納品された牛乳を給食の時間まで冷蔵庫で保管し、給食の時間に合わせ各クラスへ配食しているところでございます。暑い時期には、配膳から喫食までの間に、温度が変化しやすいものであることを踏まえ、冷蔵庫からの取り出し時間やスムーズな配膳の工夫に努めてまいります。

●牛乳の処分(廃棄)方法についてはどのようにおこなっているのか。廃棄量は測っているのか。

- 学校教育部長 飲み残した牛乳につきましては、小学校では、各クラスの残菜とともに食缶へ入れ、給食室で回収し廃棄しており、牛乳の廃棄量については計測しておりません。一方、中学校では、飲み残した牛乳は空の食缶に入れて回収しており、廃棄

量について計測しております。

●牛乳の栄養素を代替食材で補うことで、献立によって 給食から牛乳を除くことはできないのか。

- 学校教育部長 上尾市の学校給食では、パン又は米飯、ミルク及びおかずで構成される完全給食を実施しております。牛乳は、児童生徒に必要とされるカルシウムを効率的に摂取できる食品であり、学校給食において他の食品で同等のカルシウム量を確保することは難しいことから、牛乳を提供しているところでございます。

●給食時間が短いため給食が食べきれない声もあるが、他自治体で給食時間の工夫を行っている自治体はあるか。

- 学校教育部長 給食時間につきましては、他自治体と比べ、大差はないものと捉えております。学校では、給食の準備、喫食、片付けを一体として給食時間としており、給食の準備を速やかに終わらせて、喫食時間を確保するための創意工夫を行っているところでございます。

●食品ロスの観点では、自校方式とセンター方式のどちらが、食品ロスが少なくなると考えているか、その見解は。

- 学校教育部長 センター方式につきましては、自校方式に比べ、大規模調理により食材をより効率的に使用できる点、調理室ごとに保管する検食保存の食数が少なくなる点などにおいて、食材の無駄を抑え、食品ロスが少なくなるものと考えております。

●子供たちが興味を持つような給食献立の工夫を行っているか？

- 学校教育部長 子供たちが興味を持つような給食献立の工夫につきましては、地元産食材の活用や、各地の郷土料理や世界の料理の採用などを行っております。なお、今年度につきましては、小学校では、上尾市産小松菜パウダーを使用した「アッピー揚げパン」、中学校では上尾市産の枝豆を使用した「アッピーずんだカップケーキ」などを提供しております。また、大阪・関西万博にちなんで、毎月、世界の料理を献立に取り入れ、子どもたちの食の体験を広げる取り組みも行っております。

●児童生徒と保護者も含めた食育も重要であると考えているが、そのようなプログラムを実施しているか。

- 学校教育部長 児童生徒と保護者も含めた食育プログラムにつきましては、小・中学校ともに保護者を対象とした学校給食の試食会の実施に加え、食育に関する案内を定期的に保護者へ配布するとともに、献立表や学校給食レシピ及び給食で使用する食材の産地について市ホームページに掲載して情報提供を行っております。

◎井上 智則 議員

・子ども・若者の声を活かす市政に

●市内の小中学校における主権者教育の取組を教えてください。

- 学校教育部長 学校における主権者教育につきましては、社会科で日本国憲法の基本的な考え方や、政治、経済等に関する学習の他、学級活動、児童会、生徒会活動等において、児童生徒が学級や学校、社会での課題を見い出し、その課題を解決するための話し合いや多様な意見を生かした合意形成を図る活動等を行っております。また、総合的な学習の時間等で社会問題、地域の問題などを児童生徒自身で課題を出し合い、話し合いながら解決方法を考えていく取組を行っております。なお、本市の中学校におきましては、社会の一員として市民性を育成するための教育として、シティズンシップ教育を推進しており、例えば、「持続可能なまちづくり」などのテーマのもと、生徒自身が課題を見い出し、適切な情報や資料を収集したり、関係機関や企業等から話を聞いたり

しながら課題解決の方法を考え、自らの生活に生かしていくような実践を行う事例がございます。

◎浦和 三郎 議員

・給食費公会計化について

●令和4年から6年までの給食費未納状況を小中学校別にお聞かせください。

- 学校教育部長 令和4年度から6年度までの給食費の未納状況につきましては、令和7年8月末時点で小学校では、令和4年度分が363,057円、令和5年度分が2,702,680円、令和6年度分が4,852,543円、中学校では、令和4年度分が338,380円、令和5年度分が2,112,830円、令和6年度分が4,033,370円となっております。

●先ほどの未納状況の答弁で小学校4.5.6.年度分を単純に合計すると7,918,280円、中学校では6,484,580円特に6年度は5年度比 大幅な未納状況となっているのには驚きです。何か変化点があったのでしょうかお聞かせください。

- 学校教育部長 令和6年度と令和5年度の未納額の差につきましては、まず両年度において国の交付金を活用した給食費の助成を行いました、その実施月数に差があること、次に令和5年度の未納分に対する令和6年度中の督促・催告による納付が進んだこと、などが要因と考えております。

●令和4年から6年までの給食未納状況を分析しているか、そこから分かったことは督促業務に生かされているか。

- 学校教育部長 令和4年度から6年度までの給食費未納状況を分析いたしますと、そのうちおよそ半数は1、2か月の短期となっております。令和5年度の納付状況をみますと督促・催告により大半が納付済であることから、口座振替における残高不足等により未納となっているケースと捉えております。引き続き、文書による督促・催告で納付を促してまいります。また、残り半数は3か月以上の未納となり、1年以上未納となっている者も15.3%おりますことから、こちらにつきましては電話や訪問などにより納付指導を強化する必要があると考えております。

●給食費未納督促に係る業務システムは準備できたのか。

- 学校教育部長 給食費管理システムにつきましては、令和6年度に構築し、令和7年4月から稼働しており、給食費徴収管理や未納者への督促業務に活用しております。

●教職員の追加徴収業務の負担は軽減されたと答弁されているが、定量的に評価できているのか。

- 学校教育部長 教職員の給食費徴収業務の軽減に関する定量的評価につきましては、学校の規模や未納者の人数など業務量に差があること、また、教材費や旅行積立金の徴収業務などが継続していることから、数値として算出することは難しいところがございます。しかしながら、令和4年度までは各学校で行ってございました給食費の徴収や未納者に対する督促、食材の支払いなどについて、令和5年度の公会計化以降、段階的に学校における業務負担を軽減し、令和7年度の給食費管理システム稼働後は、給食停止に関する管理業務を除き、学校給食費に関する教職員の事務負担はなくなったと考えております。

●収納から督促業務における一連の流れについて教えてください。

- 学校教育部長 収納から督促までの業務の流れにつきましては、まず徴収方法と

して口座振替を採用としております。5月末から3月末の各月末を納期として設定し、振替日の前には、残高不足にならないように、学校配信メールで注意喚起を行っております。口座振替後には、金融機関からの振替結果データを給食費管理システムに取り込み、徴収結果についてシステムに反映させております。その後、口座振替ができなかった方には、納期から1か月以内に納付書兼督促状を郵送することとしております。

●業務システム稼働後担当課の業務負担に変化は、残業時間の推移は。

- 学校教育部長 学校給食費管理システム稼働後の学校保健課の業務負担や時間外勤務につきましては、月次の徴収管理業務について負担が軽減されたと考えているところでございます。一方、新小学1年生や転入生などの振替口座の登録業務が新たに追加されたことから、時期により業務量が増加している部分もございます。

〔令和7年9月24日(水曜日)〕

◎樋口 敦 議員

・こどもの居場所づくりについて

●現在の小学校の登校時間を伺います。

- 学校教育部長 市内小学校の登校時刻につきましては、学校によって異なり、7時50分から8時25分の間で設定されております。

なお、登校後の児童生徒の安全を担保するため、職員の勤務開始時刻である8時15分に近づけている傾向がございます。

●働く親にとって、小学校入学と同時に、保育園時代の開始時間と小学校の登校時間に30分から1時間程度のギャップが存在し、仕事と子育ての両立を難しくする、いわゆる「朝の小1の壁」というものがあると言われています。小学校の登校時間や朝の子どもの居場所について、学校や教育委員会に対して、保護者から寄せられた声があるか伺います。

- 学校教育部長 小学校の登校時間や朝の子どもの居場所について、保護者から寄せられた声といたしましては、「親の出勤時刻に合わせて子供を学校に送り出すことができない」、「親が先に出勤してしまうので、家に子供だけいさせることが心配」などございました。

●教育部局の見解は(こども未来部との連携を含め)。

- 教育総務部長 「朝のこどもの居場所づくり」につきましては、安全安心に過ごせる場所として、学校内の施設が適切であると認識しております。

その一方で、教職員の働き方改革も進めなければならない中、実施に当たっては、先ほどこども未来部長から答弁があったとおり、場所と人材の確保が大きな課題であると捉えております。

安心して子育てを行う環境を整えるよう、こども未来部をはじめとする行政組織内で連携するとともに、地域等からの御協力を賜りながら、実施に向けて、課題解決に取り組んでまいります。

●保護者からの意見聴取は検討しているか。

- 教育総務部長 現時点での意見聴取は予定しておりませんが、課題解決を進める中で、適切な時期に、保護者をはじめ、地域、学校など各方面からの意見を聴取してまいります。

・学校給食について

●給食のセンター化で重視する点は。

- 学校教育部長 新しい学校給食センターにおきましては、学校給食衛生管理基準の適合により、安全で安心なおいしい給食を提供することはもちろんのこと、「地産地消」や「アレルギー対応」の推進に加え、「子供たちの食育の場としての機能」、「災害対応機能」などの多機能化についても重視してまいりたいと考えております。

●(センターでの)地産地消の促進について検討状況は。

- 学校教育部長 新しい学校給食センターにおける地産地消を推進するための施策といたしましては、年間をとおして、上尾市産の米が使用できるように炊飯設備を導入することや、夏季休業期間に、収穫された上尾市産の野菜を、調理・加工して、冷凍保存できる設備の導入などについて検討しているところでございます。

●アレルギー対応の検討状況は。

- 学校教育部長 新たなアレルギー対応につきましては、「上尾市学校給食施設基本計画」において、除去食等の提供が出来るアレルギー対応専用調理室の設置について記載いたしましたが、現在、その具体化に向けて先進事例の調査・研究を行っているところでございます。

●異物混入対策として検討状況は。

- 学校教育部長 異物混入対策につきましては、調理員の身支度等の対策のほか、調理や配膳段階での対策などが考えられるところでございます。新しい給食センターでは、従来の清掃や衛生管理の徹底に加え、調理員の衣服に付着した異物を除去するためのエアシャワーを設置するなど、異物が調理室に入り込まないような対策を講じてまいりたいと考えております。

●人手不足解消について検討状況は。

- 学校教育部長 調理員の人手不足につきましては、将来にわたる安定的な給食の提供にとって、大きな懸念材料であると捉えているところでございます。
現在の小・中学校の給食に従事している調理員は合計208人おりますが、給食センター方式を採用することにより、調理施設が集約化され、さらに最新設備導入による省力化も可能となることから、調理員の人手不足の解消が図られるものと考えております。

●外部委託に関する考え方について見解は。

- 学校教育部長 学校給食に係る外部委託につきましては、給食業務全ての委託、調理業務の委託、建物の維持管理に関する業務の委託などが考えられます。本市といたしましては、「上尾市学校給食施設基本計画」のとおり、給食業務の全てを委託する「デリバリー方式」につきましては、考えておりません。しかしながら、外部委託は、公共施設運営手法の有効な手立てと考えておりますので、先進事例などについて調査研究してまいります。

●今後の会議体は。

- 学校教育部長 現在、上尾市の学校給食に関する会議体につきましては、小中学校の校長、栄養教諭、調理員などの学校関係者、保健所職員、PTA代表者を委員として、学校給食の実施に関する計画の策定や学校給食費に関することについて調査審議する「上尾市学校給食運営員会」を設置しております。
このほか上尾市学校給食専門委員会として、献立を作成する「献立専門委員会」、物資の購入や納入業者選定を行う「物資専門委員会」、食育に関する研究を行う「指導専門委員会」などを設けております。

これまで、給食提供方式に関する計画は、運営委員会で審議を行ってまいりました。今後も、各専門委員会と連携を密にしながら、本運営委員会を中心に検討を進めてまいりたいと考えております。

●今後の給食センターの視察計画は。

- 学校教育部長 給食センターの視察につきましては、これまで久喜市や所沢市の給食センターを視察してまいりました。今後も、地産地消やアレルギー対応の推進、多機能化などの観点から、視察先を選定し、実施してまいりたいと考えております。

◎津田 ひとみ 議員

・新図書館本館について

●仮本館の今後の予定。

- 教育総務部長 ご承知のとおり仮本館は、丸広百貨店上尾店6階の一部を借用し、本館改修工事期間中における代替施設として整備するものでございます。
現在、建物調査と設計が行われているところでございますが、令和8年度上半期の着工、同年度内の開館を目指して整備を進めてまいります。また、本館工事完了後につきましては、図書館分館として運営してまいります。

●本館の今後の予定。

- 教育総務部長 図書館本館の整備につきましては、現在、大規模改修に向けた基本計画の作成及び基本設計を進めており、これに際して、公募による市民ワークショップや上尾市図書館協議会において、市民の皆様のご意見を伺うことを予定しております。その後、令和8年度は実施設計を行い、仮本館の開館に合わせ、現本館を休館とし、令和9年度中に着工、令和10年度の運営再開を目指してまいります。

●図書館を利用しない市民に対し、周知やアンケートはどのように行っているか。

- 教育総務部長 図書館本館の改修事業における、図書館を普段利用されていない市民のこれまでの対応といたしまして、まず、事業の周知につきましては、広報あげおや市ホームページへの掲載のほか、プレスリリースなどを実施してまいりました。
また、アンケートにつきましては、図書館サービス計画の改定時期に合わせ、無作為抽出の市民3千人を対象に、事業に関する説明とともに、意見を伺う設問を設ける形で、実施したところでございます。
今後も、図書館の改修やサービスについて、市民の皆様に一層の興味・関心を寄せていただけるよう、事業の進捗状況に応じた情報発信に努めてまいります。

●無作為抽出の市民3千人を対象とありますが、どのように行ったのか具体的に教えてもらいたい。

- 教育総務部長 アンケートは、令和7年3月1日時点において、住民基本台帳に記録されている18歳以上の人から、地区のバランスのほか、同じ世帯から複数名が抽出されることのないよう考慮した上で3,000人の無作為抽出を行いました。
このアンケートの設問は、図書館サービス計画の改定や施設更新の参考となるよう、読書習慣や本市図書館の利用状況、サービスへの要望のほか、図書館の施設配置や本館改修へのご意見などにつきまして、選択又は自由記述形式でご回答いただく構成となっており、現在、その結果の取りまとめを行っているところでございます。

●事業計画や進捗状況は、今後どのように公開するか。

- 教育総務部長 図書館本館の改修事業に関する計画や進捗状況につきましては、適宜、市ホームページや広報あげお、SNS等を活用し、市民の皆様にも周知をしてまいります。

●今回のリノベーション計画における、図書館全体のコンセプトと未来に向けたビジョンをお示してください。

- 教育総務部長 改修後の図書館本館は、これまでのアンケート等で把握した市民ニーズを踏まえ、「ゆったりと本に親しめる居心地の良い空間」をコンセプトとしていくところでございます。改修後においても、市民の知の拠点として、図書館の基本機能である資料の収集や保存、提供等を行うほか、図書館サービス網全体としては各分館の立地を活かし、地域のコミュニティや賑わいを創出する場としての機能も意識し、本市図書館の基本理念でもある「暮らしに役立ち市民とともに歩む図書館」の実現を目指してまいります。

●上尾市図書館は、Xのアカウントがあり、フォローも1500以上あります。これまでにXを活用し、仮本館等の情報や新図書館の情報を周知していないのはなぜか？

- 教育総務部長 上尾市図書館のXでは、主として、利用者に向けて、図書館サービスや休館日に関する情報発信を行っております。
- 図書館本館の改修事業に関する情報につきましては、図書館利用者に限らず広く周知することが望まれることから、広報あげおや市ホームページを主軸とした発信に努めてきたところでございます。

●茂木町では図書館の引越に伴い、市民参加型で引越し作業を行うイベントを開催し、図書館の動きを広く市民へアピールされました。又、多摩市立中央図書館では、図書館の開館に伴い、記念イベントの募集を行い、市民が提案したイベントを開催されました。他市事例も参考に図書館の今後の動きを広く周知するために、市民が提案した企画をイベントとして開催してはいかがか？また何か予定はあるか？

- 教育総務部長 ご提案をいただきました、図書館の移転や再開に伴う記念イベントにつきましては、現時点における開催予定はございませんが、より多くの方に図書館事業に興味・関心を持っていただける方法につきまして、他自治体の事例等も参考としながら、引き続き、調査・研究してまいります。

●今回のリノベーションで、具体的な市民へのメリットは何か。

- 教育総務部長 「上尾市図書館本館更新方針」では、本館リノベーションの達成水準として、老朽化の解消と利便性の向上に加え、「親しみやすく居心地の良い空間」に向けた図書館空間の再生を目指すことを掲げております。
- この実現により、館内の快適性と回遊性が向上することで、市民の誰もが利用できる図書館が、気軽に立ち寄れる居心地の良い「居場所」となることが大きなメリットでございます。
- さらに、仮本館後の分館を合わせますと、資料の更なる充実が図られることもメリットの一つと考えております。

◎井上 淳子 議員

・持続可能な農業へ

●市内農産物の学校給食への活用状況は(どういったものを使っているか)。

- 学校教育部長 市内農産物の学校給食への活用状況につきましては、米のほか、玉ねぎ、キャベツ、じゃがいも、トマト、ブロッコリーなどを使用しております。
- また、パウダー状に加工した上尾市産の小松菜や枝豆、緑茶などについても、献立に取り入れて使用しているところでございます。

・学校給食の充実を

●給食調理室の労働環境整備について2025年6月に労働安全衛生法が改正 熱中症対策が義務付けされたこの改正により、市としてはどう対応するのか給食のセンター化で重視する点は。

- 学校教育部長 給食調理室の労働環境整備につきましては、本年6月に「労働安全衛生規則」の一部改正を受け、学校給食関係職員対象の「熱中症予防」に関する研修を実施した他、調理員に熱中症やその恐れのある症状が見られた場合の対応フローを作成し、各学校へ周知を行っております。

●今年度行った暑さ対策は。

- 教育総務部長 これまで、給食調理室の暑さ対策といたしましては、スポットクーラーの配置や調理員への冷感ベストの配付のほか、令和6年度には配膳室にエアコンを設置するなど、対処してきたところでございます。

また、本年も猛暑が続く中、更なる労働環境の改善のため、本年8月には、試行的に、大石小学校給食室の屋根に断熱塗料を塗装し、室内の温度上昇を抑制する暑さ対策を講じたところでございます。

さらに、同校給食調理室においては、屋根からの断熱に加え、高温多湿の工場等で使用されている空調機を10月中に、併せて設置する予定でございます。

今後は、大石小学校における効果を検証した上で、他校へ展開できるよう努めてまいります。

●効果はあったのか？

- 教育総務部長 現在、検証途中でございますが、塗装前後の比較では、塗装後の室温がおおむね4度低い結果となり、断熱塗装の効果が確認されております。

●改めて何が、各学校調理室のエアコン設置、暑さ対策工事が必要と考えるかがいかか。

- 教育長 連日、猛暑が続く中、給食調理室の労働環境の改善は、緊急性の高い、優先すべき事案と考えております。

本年度においては、先ほど、教育総務部長から答弁のあったとおり、大石小学校において、試行的に給食調理室の暑さ対策を講じ、その効果を検証するよう、指示したところでございます。

検証の結果、効果が得られる場合には、速やかに、他校へ展開できるよう努めてまいります。

●調理員の充足率は？

- 学校教育部長 調理員の定員に対する充足率につきましては、小学校では、これまで学校によって変動はあったものの、現在、充足している状況でございます。

次に、中学校につきましては調理業務の委託事業者を確認したところ、月ごとに増減はあるものの、充足率は95%前後で推移しているとのことでございます。

●臨時的任用職員・スポット給食調理補佐員は常に募集されている？足りているのか？

- 学校教育部長 臨時的任用職員につきましては、正規調理員が産休や病休など3か月以上の長期休暇により欠員が生じる時にのみ募集をおこなっております。

また、スポット給食調理補佐員につきましては、継続的に募集を行っているところでございます。

●調理員は有休取れているのか？(スポットは有休なし)

- 学校教育部長 令和6年度における調理員の有給休暇取得率は86.9%となっております。

●労働災害・公務災害の発生状況は？（直近3年）

- 学校教育部長 労働災害・公務災害の発生状況につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間で、災害保険を適用したものとして、小学校給食室においては、野菜を裁断する際の切創など合計9件発生、共同調理場及び中学校給食室においては、熱中症が2件発生しております。

●給食施設における公務災害等への対策は？

- 学校教育部長 給食施設における公務災害等への対策につきましては、原因の分析と対応策の周知徹底が必要であると考えております。小学校におきましては、直近3年間のケガのうち半数が野菜を裁断する際の切創となっており、原因として野菜裁断機の刃の不具合や規定の手順からの逸脱などがあったことから、対策として裁断機の調整や作業手順の再確認を行うようにいたしました。

また、熱中症の対策として、特に温度が高い場所で作業をする調理員への冷却ベストの貸与、スポットクーラーの増設、検収室や配膳室への空調設備の設置などを行っております。

●栄養教諭、栄養職員がこれまでやってきた食育とはどういったものか。

- 学校教育部長 小中学校での食育につきましては、食に関する全体計画や年間指導計画に基づき、学校教育活動全体をとおして、児童生徒が食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための基礎が培われるよう取り組んでいるところでございます。

その中で、栄養教諭及び栄養職員は、給食を通じて郷土料理や世界の料理を紹介したり、授業等において楽しく分かりやすい指導を行ったりするなど、学年や発達段階に応じて、適時に活動しております。

●センター化の計画だと、人数が減ってしまうが、これまでやってきた食育が維持できるのか。どのように食育を進めようと考えているのか。

- 学校教育部長 「給食センターへ移行後の食育について」でございますが、従前の通り、各学校の指導計画等に基づき、様々な教科や課外授業を通して、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう取り組んでいくものであることから、給食の提供方式に関わらず、今後とも推進してまいります。

また、新しい学校給食センターにおいては、食育の学習センターとして、子供から大人までが学校給食を通じて、食の大切さについて学べるような機能を持たせることについて検討しているところでございます。

●給食費無償化の拡大 国の方針を受けて、どう進めるのか。給食の質を落とさないためにも公費を出すことも検討が必要と考える。また、子どもの数で無償化される子とそうでない子がいる今の制度を早く解消して欲しいと考えるが市長の見解は？

- 市長 本市では、これまで国の交付金も活用し、令和6年2月、3月分、令和7年3月、6月、7月分の給食費を助成してまいりました。

また、国においては、現在、給食費の無償化について検討が進められているものと承知しております。今後も、国の動向を注視しつつ、食材価格の高騰が継続する状況をふまえ、引き続き、保護者への給食費の支援について検討してまいります。

◎新藤 孝子 議員

・文化都市上尾に

●現在、上尾市で取り組んでいる文化芸術事業についてどのようなものがあるか。

- 教育総務部長 文化芸術の振興を図るため、芸術活動の発表と鑑賞の機会として、市民の方々や市内で活動する方々を対象とした公募による「上尾市美術展覧会」や、合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門からなる「市民音楽祭」を開催しております。

また、上尾市ギャラリーを運営し、成果の発表と鑑賞の場を提供するほか、文化・芸術活動に際し、名義後援による支援を行っております。

●こどもたちが芸術や文化に触れたり、楽しむ機会はどのようなものがあるか。

- 教育総務部長 こどもたちが文化や芸術に触れることは、体験を通じて、豊かな心と感性を育むことができる、大変貴重なものであると捉えております。
- 一例として、夏休みには、こどもを対象に、公民館や集会所で、絵画教室やアート教室などを実施いたしました。
- 今後も、多くの子供たちが参加できるよう情報提供の充実を図るとともに、引き続き、こどもたちを対象とした文化・芸術に触れる事業の実施に取り組んでまいります。

●2024年1月に中学生5名が(学校)教育部長を通して市長への手紙として届けられていると思いますが、その中に、「聞いてほしいです」として次のようなことを書いている生徒たちがいました。「映画館が欲しい」と望む声ですが、どう受け止めるか。

- 教育総務部長 中学生から届けられた「上尾市長への手紙」では、「映画館が欲しい」というご要望のほか、広くまちづくりの課題について、ご提案をいただいております。将来の上尾市を担う若い世代の方々からの貴重な意見として、受け止めております。

●劇場公開が終了した、良質で豊富な映画が提供できる企業がある。新たに映画館をつくらなくてもいいというものです。(ホールが空いているときに、映画鑑賞の機会をつくるよう)ぜひ取り組んでほしいが。

- 教育総務部長 市民の方々の映画鑑賞の機会を創出する取組は、意義のあるものと考えております。
- 今後、関係部局と連携し、調査・研究してまいります。

●コミュニティや地域文化の発展に不可欠な伝統文化の継承について、市としてどのような取組みをしているのか。

- 教育総務部長 世代を超えて伝えられてきた伝統行事は、地域独自の暮らしやつながりが紡いできた宝物であり、上尾市民が今後も心豊かな生活を営む上で大切なものと認識しております。
- 教育委員会では、市内の無形民俗文化財の保持団体に対し、担い手育成を支援するための交付金や、必要な道具や衣装の修理、新調などの事業費の一部を補助しているところでございます。
- しかしながら、伝統文化の継承には、担い手不足や後継者育成が課題であり、ホームページなどで伝統文化の魅力を積極的に発信するとともに、伝統文化を学ぶ機会を充実させ、引き続き、継承の支援を図ってまいりたいと考えております。

●無形民俗文化財の保持団体に対し、担い手育成を支援するための交付金などの実績を伺いたい。

- 教育総務部長 令和6年度の実績になりますが、無形民俗文化財の活動を継承するための「上尾市指定無形民俗文化財継承活動助成交付金」として、1団体あたり3万円を6団体に交付いたしました。

●文化庁では、子どもたちが本物の文化芸術に直接触れたり、創造活動に参加したりすることは、感動体験を得ることができ、感受性豊かな人間として成長するようになるとして舞台芸術に身近

に触れる機会の提供や「伝統文化こども教室事業」を実施していると聞いているが、こうしたものが具体的に行われているところがあるのか。

- 教育総務部長 文化庁の事業である「伝統文化子供教室」につきましては、伝統文化等の振興等を目的とする団体が、伝統文化・生活文化に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取り組みで、令和6年度には、市内で3団体による「華道」「茶道」「箏(こと)」の取り組みが行われております。

●上尾市の文化芸術活動や地域の伝統文化の支援政策について市長のお考えを伺います。

- 市長 市民の皆さまが、心豊かな生活を営み、活力ある社会を形成するためには、文化芸術の振興は欠くことのできないものと考えております。
- また、地域に継承される伝統文化の世代を超えた交流は、地域文化やコミュニティの発展にも大変重要な意義を持っているものと認識しております。
- 「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」の実現に向け、これらの文化的な活動の支援を推進してまいります。

◎大室 尚 議員

・入札と契約について

●小中学校の限られた時間での工事は、工期内の完了が難しいと思われるが、どのような契約内容なのか？

- 教育総務部長 小・中学校におけるLED照明器具賃貸借契約は、令和8年4月1日から10年間のLED照明器具の賃貸借及び保守を行うもので、リース開始に向けて、照明器具の交換期間を令和8年3月31日までと設定しております。
- この交換期間の設定に当たりましては、設計段階において、市場における照明器具の生産や流通状況等の調査を実施するとともに、市内事業者に対して照明器具の交換に係る工期等を確認し、施工可能な期間を設定したところでございます。

〔令和7年9月25日(木曜日)〕

◎轟 信一 議員

・平和事業の推進を

●さいたま市は、学習派遣事業として、中学生を派遣していますが、中学生を広島へ派遣する考えはあるか伺います。

- 学校教育部長 中学生を広島へ派遣することにつきましては、式典の開催時期や開催場所及び、各中学校では、授業において平和に関する学習を実施していることなどから、平和事業の一環としての実施につきましては市民生活部と検討した結果、現時点では予定しておりません。
- なお、学校教育における平和学習につきましては、教科指導や道徳、特別活動などで扱っており、戦争や地域紛争の歴史及び背景などについて、戦争の悲惨さや命の尊さ、人権の尊重を理解し、国際社会の一員として平和な社会を築いていくことの大切さを学んでおります。

◎平田 通子 議員

・学校・公共施設の削減ではなく充実を

●学校施設更新計画全体の現状は。

○教育総務部長 更新計画の現状でございますが、実施計画に基づき、体育館の耐用年数が迫る、上平中学校、太平中学校の体育館の建替えに向けて、「上平中学校校舎等更新設計」、「太平中学校・平方東小学校校舎等更新設計」を令和6年度から継続して実施しております。

また、本年度からは、体育館及び金工木工室の耐用年数が迫る「西中学校」について、新たに校舎等の更新に取り掛かり、令和7年度からの2か年をかけて、学校全体の基本設計と体育館等の実施設計を実施してまいります。

さらに、子供たちの学びに望ましい学校規模の実現に向け、「平方北小学校再編検討協議会」を設置し、保護者や未就学児保護者、地域にお住まいの方、校長、教員、学識経験者で組織し、令和6年度から、学校再編に向けた協議を進めているところでございます。

●太平中と平方東小の計画の進捗は。共用する施設の計画は。

○教育総務部長 太平中学校・平方東小学校の施設更新について、現在は、建物配置や間取りの検討など、基本設計に取り組んでおります。

その建物配置については、学校運営協議会等の意見を踏まえ、今後、学校関係者、保護者などへの意見聴取を実施し、決定してまいります。

また、小中一体型の校舎における小・中学校間で共有する施設につきましては、体格差や授業時間の違いなど、教育活動や学校生活の特性を考慮したゾーニングを図りつつ、職員室、事務室の他、利用頻度の少ない調理室や被服室等の共有を想定し、教員へのアンケートを踏まえながら、検討を進めております。

●2時間以内の喫食は可能か。焼き物や揚げ物を大量に作るために時間がかかるが、最初にできたおかずと時間差がうまれるが、出来上がってから、食べるまでに2時間以内の喫食はできるのか？

○学校教育部長 調理後2時間以内の喫食につきましては、現在の中学校給食での経験をふまえ、市内に複数の給食センターを設置することにより、可能になるものと考えております。

●小学校の(栄養教諭)が何人になるのか？児童のアレルギーが大変増えているが、一人一人に確認しながらアレルギー食を児童に渡すことができるのか？

○学校教育部長 県費栄養教諭の配置人数につきましては、現在の教職員定数の算定に従いますと2センターの場合で6人、3センターの場合で8人が配置される見込みでございます。給食のアレルギー対応の詳細につきましては、今後の課題となりますが、低アレルゲン献立を採用することにより、誰もが食べられる献立を提供しつつ、対応食の適切な配膳の仕組みなどについて検討してまいります。

●どの学校から、センター化を進める計画なのか？

○学校教育部長 新しい学校給食センターから配食される学校につきましては、上尾市学校施設更新計画による校舎等の耐用年数や実際の給食室の状況を考慮しながら、現在、用地選定・事業決定に向け検討を進めているところでございます。

●センターが建設できるのは、どんな地域？どこを予定しているのか。土地の面積は？購入するのか？

○学校教育部長 給食センターが建設できる用途地域につきましては、施設が建築

基準法上「工場」扱いとなるため、原則、市街化区域の工業系用途地域、または市街化調整区域となります。

上尾市学校給食施設基本計画では、7,000食から9,000食の調理能力を有する施設の場合、建物の延べ床面積として4,000㎡から5,000㎡が必要と見込んでおります。

なお、給食センターを建設する土地の購入は、現在、考えておりません。

●完了までにかかる年数は？

- 学校教育部長 新しい学校給食センター整備に関する今後のスケジュールにつきましては、上尾市学校給食施設基本計画においては、10年以内に、市内複数の給食センター建設を目指し、用地選定や事業手法などを検討の上、事業決定し、その後、設計や建設工事を経て、供用開始することとしております。

●配送に係るトラックは、何台、経費は？

- 学校教育部長 各校へ給食を配送するトラックの台数につきましては、今後、具体的に配送方式の検討を行ってまいります。なお、現在の中学校給食におきましては、車両6台で、食器と給食の配送を分けた2段階配送方式を採用しております。

上尾市学校給食施設基本計画においては、配送費をトラック1台で年間600万円と試算しております。

●今後、人件費の高騰も予想されるなかで、費用が高くなるのではないか。10年後までの試算は有効か。

- 学校教育部長 上尾市学校給食施設基本計画で示した試算につきましては、物価変動や施設機能の追加などによって変動する可能性はあり得るものと考えております。今後、建設に関する実施計画を策定する際に、見直しや精査を行ってまいります。

●基本計画に「PFI手法の検討も含めた事業の決定を行う」とあるが、今後の建設や運営方法などについては、どのように考えているのか？

- 学校教育部長 新しい給食センターの建設や運営方法につきましては、「上尾市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン」で、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業はPFI手法の検討を行うこととされていることから、その導入の可能性について調査をしたいと考えております。その結果を踏まえ、最適な建設や運営方法の検討を行ってまいります。

●センター化をやめての議会請願も出され、撤回を求める市民の署名も11,773筆寄せられている。教育長はどう受け止めるのか。センターになると、地産地消の農産物の、使用することは、むずかしい。アレルギー対応もむずかしい。民間委託で給食提供ができない学校も生まれている。市民の声を聞いて、子どもたちのために、センター化の方針の再検討することを求めるが見解を伺う。

- 教育長 本市におきましては、パブリックコメントや保護者アンケートを通して、広く市民の皆さまからご意見を伺った上で、上尾市学校給食施設基本計画を策定いたしました。

教育委員会といたしましては、本基本計画に基づき、将来にわたり安定的な給食提供体制を構築するため、新しい学校給食に対するニーズも取り込みながら、引き続き、子どもたちへ安全で安心なおいしい給食を提供してまいりたいと考えております。

●センター化をやめての議会請願も出され、撤回を求める市民の署名も11,773筆寄せられている。市長はどう受け止めるのか。経費が安くなる保障はないと考える民間委託で給食提供ができない学校も生まれている。安心安全な給食が提供できるように、市民の声を聞いて、センター化の方針の、再検討することを求めるが見解を伺う。

- 市長 学校給食施設の更新にあたっては、子どもたちへ安全で安心なおいしい給食

を提供することに加え、学校給食に関わる様々なニーズを踏まえ、上尾市学校給食施設基本計画が策定されたものと認識しております。本市といたしましては、今後も、本基本計画に基づき、市民の声に耳を傾けながら、事業を実施してまいります。

・上尾市の将来ビジョン

●スポーツ科学拠点の今後は。

- 教育総務部長 昨年度のPark-PFIによる事業者公募が不調に終わったことを受け、埼玉県は、事業範囲や整備手法等の見直しを行い、現在、競技力向上施設と上尾運動公園の再整備を分けて、それぞれ検討を進めている、とのことでございます。

●健康づくりに有効、子どもたちがたくさん遊べるプールが必要と考えるが、水上公園の跡地に対する市長の将来ビジョンについて伺いたい。

- 市長 さいたま水上公園は、半世紀にわたり多くの市民に親しまれ、幅広い年代の方々が身近に楽しめるプールとして、また、健康づくりの場として、地域への賑わいをもたらしてくれました。

私としても、子ども達が身近に楽しみながら水に親しめる場として、プール施設の必要性は非常に高いものだと感じております。

本市といたしましては、現在、県が進めております上尾運動公園の再整備においても、市民が日常的にプールに親しむことができるよう、屋内25メートルプールの整備を引き続き、強く要望してまいりたいと考えております。

◎秋山 かほる 議員

・上尾市が建築許可を出したサイサンのLPガスタンクについて

●市の施設で都市ガスとプロパンガスの種類ごとの供給数はどのようになっているか？教育施設の小中学校や公民館のガスの種類ごとの数について伺う。

- 教育総務部長 市内小・中学校33校における、ガスの種類毎の利用数は、都市ガスが6校、プロパンガスが17校、都市ガス・プロパンガスの併用が10校となっております。

また、公民館につきましては、6公民館のうち、都市ガスが3施設、プロパンガスが3施設となっております。

●市内小中学校でプロパンガスと都市ガス両方を使用している小中学校が10校ありますが、都市ガスに統一することは出来ないでしょうか？また、公民館については、プロパンガスを使用している公民館が3館となっていますが、すべて都市ガスにすることは出来ないでしょうか？

- 教育総務部長 小・中学校及び公民館の都市ガスへの統一化につきましては、都市ガス本管の敷設状況やそれぞれの経済性や安全性、災害時における安定供給の在り方など、様々な観点からの検証が必要であると考えており、施設の更新の際には、施設の利用状況や都市ガス本管の敷設状況等を勘案して、検討してまいります。